

ります。そのために国際協同研究の将来の発展はきわめてあやぶれます。

宇宙線国際会議では、これら協同研究の成果が高く評価されましたとの考え、委員会は、その将来を心配して、関係各國の科学者代表機関に申し入れて、各國の政府の援助を求めることにしました。

中でも、日本に対しては、学術会議がすでに国際協同研究について政府に勧告していることを考えて、政府がその勧告を実行することを要望したものであります。

1964年度 学術関係国際会議出席者（第1次）

- ① 国際経営学大会（5.17～5.21）ザールブリュッケン（ドイツ）東大（経）教授 中村常次郎
- ② 第8回国際大ダム会議（5.4～5.8）エジンバラ（イギリス） 東大（工）教授 国分 正胤
- ③ 第14回国際外科学会（5.11～5.16）ウィーン（オーストリア）新潟大（医）教授 堀 哲郎

6-14

庶発第266号 昭和39年5月12日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議 会長 朝永振一郎

（写送付先、科学技術庁長官、大蔵・文部両大臣）

文化財保護について（勧告）

標記のことについて、本会議第41回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

最近の急速な開発事業の進展に伴い、史跡・名勝・天然記念物・民俗資料・埋蔵文化財など各種の文化財が損傷あるいは破壊される事例が増加してきた。この事態にかんがみ、わが国の重要な文化財保護政策を強化するための緊急措置を講ぜられたい。

理由

近時の急速な開発事業の進展により、国土の自然並びに人文の様相は急激に変貌しつつある。このこと自体は国力伸張のあらわれとして大いに喜ぶべきであるが、反面天然記念物・史跡・名勝・埋蔵文化財・民俗資料などの各種の文化財が損傷ないし破壊され、国土本来の姿がうしなわれ、荒廃しようとしているのは寒心にたえない。

この事態にかんがみ、国が指定した文化財をはじめ、他にかけがえのない天然記念物や文化的遺産・遺跡を後世につたえる措置をほどこすことは、いまや緊急を要することとなつてゐる。

文化財の保存は現代の将来に対する、ならびに日本の世界に対する責務である。永久的且つ国際的価値をもつ文化財を現時点のせまい視野にたつ利害によつて失う愚をおかしてはならない。と同時に高度の利用を要請されているわが狭い国土で、その開発に規制を加える保存事業はきびしいとりくみを必要とされる。

かつて本会議は昭和25年に制定をみた文化財保護法について意見をのべたが、開発の急激化した今日、その目的を達成するには法の運用の強化、予算の増加、機構の整備等格段の措置が必要とされると共に新しい事態に即する法の再検討を行なうことが必要である。特に、たとえば次の諸点については早急に適切な措置を講ぜられることがのぞましい。

1. 史跡・名勝・天然記念物・民俗資料・埋蔵文化財などの調査研究と指定の促進
2. 保存と開発に關係する各省庁の連絡強化
3. 開発事業に伴う事前調査の強化
4. 重要地域・文化財の国有化
5. 文化財の環境保全
6. 文化財をもつ地方公共団体に対する財政的援助
7. 指定物件の所有者に対する免税、補償等の措置
8. 文化財台帳の整備ならびに地図の作成

6-15

庶発第267号 昭和39年5月13日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議 会長 朝永振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官、大蔵・文部両大臣)

靈長類研究所(仮称)の設立について(勧告)

標記のことについて、本会議第41回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

靈長類研究の重要性にかんがみ、その基礎的研究を行なう総合的な研究所を速かに設置されたい。

理由

1. 灵長類研究の必要性

a) 灵長類研究が人類の起原、系統の問題を解明するに当つて重要な鍵になつてゐること。人類の起原、系統を解明することは、人類学の重要な課題の一つである。そのためには古人類の化石遺物そのものの研究のみに止まらず、古靈長類化石の研究、さらには現生靈長類との比較調査を怠るわけにはいかない。むしろ現生の人類と靈長類との正確にして詳細なる関連性を知つて始めて、古人類と古靈長類の関係が解明され、人類の系統進化を知る道も開かれるというものである。

現生人類の形態学的生理学的生化学的な諸形質の変異の原初型を推定するのに、靈長類の形質の研究は欠くことのできないものであり、また人類の習性、集団形態や文化の起原の資料としても靈長類の心理学的生態学的社会学的研究が必要である。靈長類研究は広範なる人類学の各分野にわたつて、その基盤をなすものである。

b) 灵長類の基礎的研究はそれが実験動物として必要欠くべからざること。医学、薬学、生理学、航空医学などでは、人類に最も近い動物という意味において、人類のかわりをつとめる最適の実験動物として、靈長類が近年特に注目されだし、大量に使用されるようになつてきた。これはたとえば、小児麻痺ワクチンの生産は、そのウイルスがサルでなければ感染しないという必然的な理由により、またガン、心臓血管系疾患、老化現象、薬品の効力テスト、その他の研究においては、少しでも人に近いものが実験に有利であるという当然な理由によるものである。そしてその需要に伴つて捕獲、輸送、飼育管理、疾病などの研究とともにサル自体の基礎的研究が要望されるようになつたのである。サル自体の正確な知識をもつて実験研究に供した結果とならざるも